

【保険業務】 緊急事態宣言下における弊社業務体制のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、4月7日に「緊急事態宣言」が発令され、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止につき、「不要不急の外出自粛」要請が出されております。これを受けまして、弊社におきましても感染拡大の防止のため、在宅勤務体制に変更させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 業務体制とご対応について

ご契約の更新、ご契約内容の変更と事故の受付・ご相談を優先に対応させていただきます。新規のご契約、ご提案等はお客さまのご要望により対応させていただきます。

このような状況のなか誠に恐縮ですが、フルーダイヤル等電話受付は見合わせております。可能な限りメールでの問い合わせ、ご連絡いただきますようでご協力お願い申し上げます。

●弊社お問合せ先メールアドレス：cbshoken@chugai-pharm.co.jp

その他、取扱保険会社および事故発生時の各社連絡先をご連絡いたします。
弊社ホームページに記載しておりますのでご案内いたします。

●弊社ホームページ URL：<https://cbs.chugai-pharm.co.jp/insurance/index.html>

上記以外は以下連絡先にご連絡ください

●連絡先：[TEL:070-4460-5837](tel:070-4460-5837) ※受付時間は、平日時間 10:00~16:00

誠にご不便をおかけしますが、何卒よろしくお願い申し上げます。

以 上